

横浜市議会議員
あおき
青木 マキ

地域政党 神奈川ネットワーク運動

前神奈川県議会議員
わかばやし
若林 ともこ

No.127

ネット・青葉レポート

<http://aoba.kgnet.gr.jp>

〒225-0024 横浜市青葉区市が尾町1151-1-203 TEL: 045-508-9475 FAX: 045-508-9474



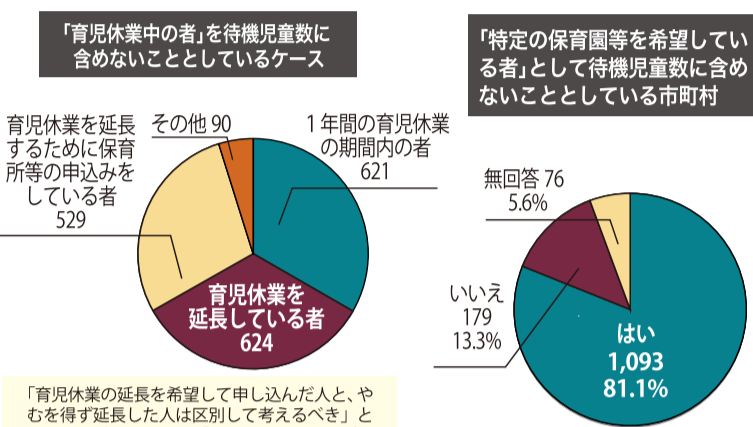
待機児童対策を越えて 必要とされる保育を拡げる

若林智子

今年4月1日時点の神奈川県内の待機児童は756人、保育児童は過去最多の9431人となりました。横浜市の待機児童は2人、川崎市・相模原市は0人とされています。3市が公表しているデータからは、就学前児童数が減少しているにも関わらず、利用申請者数は増加し、多くの保育児童を抱えていることがわかります(表1)。今年度末までに待機児童をゼロとする「待機児童解消加速化プラン」の達成は絶望的となり、5月末、安倍首相は、目標達成を3年先送りし、新たな計画を打ち出すことも表明しました。

把握は困難 育児休業の実態

厚生労働省は、検討委員会(*)を設け、待機児童の定義の統一基準の考案方をまとめました。2018年度からは、全国自治体で新たな基準が本格



「育児休業の延長を希望して申し込んだ人と、やむを得ず延長した人は区別して考えるべき」という意見がある一方で、「個々の状況・ニーズを把握することが困難」との回答もありました。

■横浜市保育所等利用内定後の辞退者数(表2)

年度	人数
2015年度	1,111人
2016年度	1,340人
2017年度	1,454人

厚労省は、検討委員会(*)を設け、待機児童の定義の統一基準の考案方をまとめました。2018年度からは、全国自治体で新たな基準が本格

■政令市待機児童一覧表(表1) 2017年4月1日現在

	横浜市		川崎市		相模原市	
	人	前年比	人	前年比	人	前年比
就学前児童数	182,511	▲3,053	81,790	▲88	33,835	▲896
利用申請者数	65,144	3,271	29,890	2,314	12,402	351
利用児童数	61,885	3,129	26,999	1,977	11,970	365
保育児童数	3,259	142	2,891	337	432	▲14
市の保育事業等	896	▲91	1,628	217	123	▲7
育休等	413	▲7	331	▲130	26	▲19
求職活動を休止	277	▲89	180	7	115	29
特定園のみ希望*	1,671	334	752	249	168	▲17
待機児童数	2	▲5	0	▲6	0	0

*特定の園の入所を希望する児童「育児休業中」といったケースを待機児童に含めるかどうかは、自治体ごとに判断しており、3市はこうしたケースをいずれも待機児童としてカウントしていません。

的に運用されることになっていきます。検討会の調査では、育児休業をとっている保護者を待機児童に数えていない自治体は64.1%でした。厚労省が実施した「保活の実態調査」では、保育施設を利用できなかった場合の対応として「育休を延長」との回答が

◆保育園を生活支援の場に

特定非営利活動法人 さくらんぼ(横浜市瀬谷区) 乳幼児一時預かり事業「ばおばぶ」を運営。その他、小規模保育事業(4カ所) 横浜保育室(2カ所)を運営。区との協働事業「地域子育て支援拠点にこてらす」は2016年度2,954人の登録があり、年間総利用者数は2,200人。産前産後支援ヘルパー、育児支援・養育支援ヘルパー事業などを展開し、学齢期の支援も行う。昨年12月より、児童家庭支援センター「ういず」を開設。様々な資源を活用したソーシャルワークを展開し、子どもと家庭を支援している。



▲にこてらすで過ごす親子

◆年間6,000人を受け入れ

NPO法人のほらネットワーク(横浜市都筑区) 乳幼児一時預かり事業「ぼっぼ」「さんぼ」の2事業所を運営。2016年度の受け入れは「ぼっぼ」4,231人、「さんぼ」3,940人、新規登録児童数は2園合わせて605人。配慮の必要な子どもの受け入れや保護者支援の必要な事例も増加している。療育センターとの併用ケースが多くなっており、現場では手厚い保育者配置で対応している。ニーズに応じて、安全でよりよい保育を提供するための障害児加算制度を横浜市に提案している。



子育て世代の ニーズを捉える

保育所入所の選考基準は就労、産前産後、心身の障害、親族の介護など様々提示されていますが、現状は、まさに親の就労時間によって保育の必要度が測られています。待機児童問題がクローズアップされる中、仕事復帰を早めて保育所入所する事例も増えており、保育所への入所を最優先し、働き方、暮らし方を合わせている状況です。保育現場では、子育てについての悩みや不安を抱え、「預けるために働く」という傾向も捉えています。

遠く 介護の社会化

黙って見過ごす
わけにはいかない!

柳橋小夜子

介護保険は6年ごとに、介護報酬は3年ごとに改定されます。2018年度は医療報酬とダブル改定が決まっています。5月には、介護保険法改定案が成立しましたが、介護の社会化を掲げた介護保険制度の理念が揺らいでいると言わざるを得ない状況です。

保育の質に着目する

待機児童ゼロの目標に向かって保

一時預かりは「働いていても・いなくても」預かる事業です。また、役所を介さず直接契約で利用できることから、親の就労状況によらず、より支援が必要と判断した子どもを受け入れることも可能です。しかし、一時保育の取組みは県内では横浜市を除き低調です。

介護のこと、介護保険のこと、 言いたいことなんでも話そう

日時: 10月1日(日)
13:30~15:30
場所: 神奈川ネットワーク運動・青葉市が尾事務所
お申し込み: メール又はFAXにて
Email net-aoba@nifty.com FAX:045-508-9474

保険料を納めている私たち一人ひとりが、その保険料がどんな風に使われるのか、使いやすくない保険になっているのか、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるためにも声をあげていかなければなりません。ネット青葉では、ミニフォーラムを開催します。ぜひ、皆さんの声を聞かせてください。